



令和8年2月5日 城北労働・福祉センター
 〒111-0021 台東区日本堤2-2-11
 第1277号 ☎03-3874-8089内線26・27

「ひろば」は、山谷地域にお住まいの方への情報提供紙です。

利用者カード更新手続き中

利用者カードの更新手続きが、2月2日から始まっています。
 忘れずに手続きをしてください。

受付期間を過ぎてからカード更新手続きをした場合には、カード交付が4月1日以降となり、それまでは職業紹介等が受けられなくなりますので、ご注意ください。

しごと、一般、高齢カードとも

◆ 日時・場所



受付期限	時間	場所
<u>3月6日(金)まで</u>	9:00~11:30 13:00~16:00	センター 3階 面接室

◆ 受付から面接まで

面接では、①健康報告書の提出、②聞き取り調査票の回答、③利用者カード更新申請書兼承諾書への記名をお願いします。



山谷地域外に生活の場を移された方で、居宅生活の安定的な維持が図られていると認められた場合(アパート等に居住し、定期的、安定的収入がある方)は、更新の対象となりませんので、あらかじめご承知おきください。

注意 「娯楽室入室カード」は、更新期限の来た方から順次更新しています。くわしくは娯楽室へお問い合わせください。

